



市議会だより



老人会との交流学習（第二小学校）



みんなで楽しく（豊地小学校）



通学路の安全マップづくり（第一小学校）



親子環境活動（仁柿小学校）

9月定例会（9月12日～9月29日）開催

平成17年度水道・市民病院・公共下水道事業決算を認定

主な掲載内容

- 2～12ページ…………… 一般質問（21人登壇）
- 12ページ…………… 市議会の各種会議
- 13～14ページ…………… 常任委員会の審査
- 15ページ…………… 9月定例会で決まったこと・議会日誌
- 16ページ…………… 12月定例会日程・議会放映・編集後記

一般質問

(発言順)



竹田 哲彦
議員
(日本共産党)

駅前再開発事業について

問 何のための再開発か、だれのための再開発か。

答 駅前の魅力を創造し、活力を生み出す。結果として市民のためであり、決して特定の企業や個人のためではない。

問 私は民間企業数社の金もうけのための計画だと思う。そもそもこの計画は、企業同士の金もうけの話から始まった。行政や市民から上がった声でないがどうか。

答 再開発を望まなかったわけではない。市だけではやれないので民主導をお願いした。

問 市民の税金で企業がだもつけする計画だと思う。それは事業費92億7千万円余のうち、70%を公費で負担する。再開発事業で今あるホテルを建てかえるが、これは等価交換で負担なし。マンションは150戸販売して利益を上げる。一方松阪市は、土地6千平方メートル提供しても、総合センター買い取りに33億円も出

す。企業の利益以上に公共性の高い事業だと思わないがどうか。

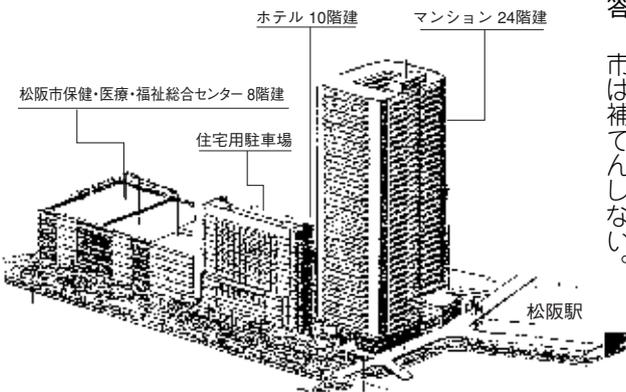
答 利益がなければ、企業、民間、個人であっても動かない。利益を上げるため補助金、交付金を考えることは当然のことである。

問 企業が利益を上げるために事業費の70%くらいを公費で出し、それがないと企業はもうからない。こんな税金の投入の仕方、使い方についてどう思うか。

答 再開発をする場合、公共部分について支援してやらないと成り立たない。利益に加担しているものでない。

問 道路にしても再開発に沿った公共事業になっている。また、県の補助金5億5千万円が出なければ国も同額出なくなり、11億円の欠損となってしまうのか。

答 市は補てんしない。



このイメージ図は実際とは関係ありません。竹田個人のイメージ用に作ったものです。



海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

コンパクトなまちづくりで市街地再生を

問 「まちづくり三法」は、自分たちのまちは自分たちでつくっていく手

だてとなる法律である。この法を中心市街地の再生にどうつなげていくかが、三交百貨店ショックに陥っている松阪にとって重要であり、この法律の生かし方についてお尋ねしたい。まちづくり三法は、公共施設を含めた郊外への集客施設の出店等に規制をかけ、中心市街地への出店等を誘導するものである。集客施設や公的施設などの都市機能が集積したコンパクトな街をつくっていくことがねらい。コンパクトなまちは、歩いて暮らせ、何でもそろっていて高齢者にやさしい。もともと、松阪の中心市街地はそのような街だったが、今は日常の買い物も不便。三法の特に中心市街地活性化法に基づき、政策的な道筋をつけることが、中心市街地再生を図る上で重要である。住めて、買い物ができる、助け合える関係にある中心市街地の空洞化問題を解決していくことが必要だ。中心市街地活性化法は、まちなか居住の促進も想定している。ただ、中心市街地活性化基本計画をつくって、内閣

総理大臣から認定を受ける必要がある。「選択と集中」なので、実現力あるプランでないと認められないが今の中心市街地の危機の中にあって活用されるべき制度である。取り組み姿勢を問いたい。

答 国の認定は、かなりハードルが高い。総合計画や都市計画マスタープラン等との調和、整合性、財政状況などを考慮し、関係部署で慎重に検討を進めたい。

意見 今のような答弁だと国の認定は難しい。松阪市にはつくったら終わりという計画が多い。そのようなものでは認定されないのが今度の制度である。選ばれるポイントは人が集まってくる観点であり、今の答弁には法改正の趣旨が抜け落ちている。熱意、思い、やる気、自分たちのまちはこのようにしていくという方向性が明確にないと評価の対象にならない。国のお役人を感動させるような心のこもったアイデアとやる気、松阪ならではの方法があれば通る。



ベルタウンに開設された大学生のまちおこしカフェ「D's act」



山本登茂治 議員

(市政クラブ)

まちづくり三法の改正と
景観法の制定にかかわっての
都市計画道路の見直しについて

問 都市計画道路の景観保全への取り組みは。

答 今後の景観計画の中で、景観に配慮する道路や公共施設等を検討して、地域開発と景観保全等との兼ね合いの中で都市計画道路の見直しを進めたい。

問 保健・医療・福祉総合センターの市街地再開発事業への影響は。

答 だれもが気軽に立ち寄り、交流ができ、安全・安心に生活できる情報や活動拠点としての保健・医療・福祉総合センターを計画しているもので、新たな核となる施設として中心市街地の活性化に寄与するものであり、今回のまちづくり三法の基本的な方向と合致するもので、後押しされるものと考えます。

問 都市計画道路の見直しは。

答 統一した都市計画道路見直しのガイドライン作成を急ぎ昨年度から取り組んでいる。未整備の都市計画道路を見直す基本的な考え方や手順を現在策定中である。

問 広域からの方を迎え入れるアクセ

ス道路大平尾外五曲線の工事の進捗状況は。

答 大平尾外五曲線は都市計画道路名で、国道42号と23号を結ぶ線で、松阪港へ広域の方を迎え入れる大切な道路である。進捗率は、工事が29%、用地取得は82%で、早期に完成を県当局に要請している。



完成が待たれる都市計画道路大平尾外五曲線

問 海上アクセス松阪ルートの就航に伴う松阪駅のバスターミナルは。

答 就航にあわせて松阪空港アクセス三雲コミュニティバスを運行予定である。このバスは松阪港と三雲地域振興局とを松阪駅を経由して結ぶものである。松阪駅のバスターミナルは近鉄側とJR側に設置予定である。意見 松阪市の将来像や土地利用やまちづくりの方針を示す都市計画マスタープランの策定が進められている。道路については、目的地へ直接速く、安く、快適にが求められている。これに対応できる道路計画を早急に考えていただきたい。



松田 俊助 議員

(市民クラブ)

全国学力・
学習状況調査について

問 平成19年4月24日に実施する全国学力・学習状況調査は、小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒を対象となっているが、調査の目的は。

答 全国的な義務教育の機会均等及びその水準の維持向上の観点から、児童生徒一人ひとりの学習の定着状況や指導形態を実施することである。

問 近年ふえている外国籍児童生徒、特別支援教育に在籍する児童の一部を調査対象としないとしているが、テストそのものを受けられないのは、人権的な面から見てもおかしいのでは。

答 外国籍児童生徒への配慮が全くされていないので、国に対して指摘し、年明けの説明会までに検討するとの回答を得た。障害児学級の児童生徒に対しては、その子に応じた指導方法の工夫改善を行う。

問 調査結果の取り扱いには、公表するとしているが、序列化につながるのかが。

答 序列化や過度の競争につながるようなように最大限の配慮をする必要がある。市の全体的な状況については

公開を考えているが、各学校の状況等については非公開が適当であると考える。

問 さまざまな問題や課題を抱える本調査を教育委員会としてどうとらえているのか。

答 リーフレット等を活用して、保護者や市民に趣旨等について周知徹底を図る。

問 この調査は、政府自民党と官僚が将来を見据えた政策である。また、憲法改正、教育基本法改正をみくろんだものの一環ではないか。安倍総裁が「美しい国へ」の著書で、成績の振るわない学校は国がてこ入れする、改善されない学校では強制的に教員を入れかえらるまで言っている。教育予算も2兆4千億円も減らしてきた。教育界にとっては冬の時代と思うがどうか。

答 国の動向も含めて、松阪の教育の充実に尽くしていく。



6年生の授業風景 (第五小学校)



大久保陽一
議員

(政友会)

地上アナログ放送終了後の
対応について

問 ケーブルテレビ6チャンネルで放送されている松阪市の行政チャンネルが、2011年以降、現在のよう
に引き続き放送できるのか。

答 全体としてこのシステムをどう生かしていくべきか、また現在のよう
に直営のまましていくのか、指定管理
者制度を導入していくのか、またそ
れ以外の方法があるのか等、根本的
なところから検討を要すると考えて
いる。

問 今後、市役所内での検討を進めるとともに、時期をはかって専門家を
含む委員会を設置するとして、具
体的な調査検討に取り組んでいき
たい。

答 今後、放送のデジタル化に移行し
ていくとき、市営のケーブルテレビ
として、どのような料金とサービ
スを提供していく考えがあるのか。

問 市民がさまざまな市政情報を得、
そして市民の声が市政に反映される
ような施策を講じていくために、松
阪市の組織としてどのように自主放
送番組を活用していくのか。

答 番組編成については十分な配慮を
しながら、昔を思うのではなくて、
新しい松阪市としての他の地域の情報
も積極的に取り入れていく。今まで
積み重ねてきた地域の個性を大切に
していきたい。

問 市としてケーブルテレビの施設を
将来にわたってどのようにしてい
くお考えか。

答 新市全域についてお伝えする番組
とともに、地域コーナーを設けるな
どの工夫を重ねて、精いっぱい努力
をしてまいりたい。今後の検討にか
かわるところが多く、現時点で具
体的な答えには至らないが、発足当時
の心、そして実績を大切にす
る中で十分に検討していきたい。



飯南放送通信センター「茶王」

その他の質問項目

- 市の職員数と本庁と地域振興局との
人事交流
- 人事交流とメンタルによる休暇、
休職数の関係

健全な
森林環境づくりについて



西村 友志
議員

(清志・公明)

問 森林は市民生活にとってさまざま
な恩恵をもたらしている。松阪市の
面積の7割を占める森林の荒廃が懸
念されているが、その対応策は。

答 健全な林業経営に向け生産林活
性化モデル事業に取り組んでいる。今
年度は飯高地域モデル林の作業路の
開設、列状間伐用機械の導入等に対
して補助を行う。木材需要を高める
ため、公共施設の木造化をはじめ地
域材の拡大を図っていききたい。また、
環境保全の観点から製材所や林地の
端材・残材など、未利用資源を使
って木質

問 森林
政策を
産業育
成から
環境政
策に重点を置いてはどうか。そのた



高性能林業機械による列状間伐

めに直接長期雇用の実施で林業従事
者を確保し、市の直営部を検討する
ことにより雇用や過疎対策にもつな
がるのではないかと。
答 考え方としては理解できるが、財
源の確保が困難な状況である。県に
おいて森林環境税導入の検討がなさ
れており、今後の展開においては生
かしていけるのではないかと。

養護老人ホーム延寿院の
施設整備について

問 昭和53年に建設された当施設であ
るが、時代とともに機能性や耐久性
の面で問題はないか。また、今後の
施設整備についての考えは。

答 一部改修はしたものの、居室の床
面積や廊下の幅、浴室など満足でき
るものではない。また施設内外の老
朽化が目立っており、今後建てかえ
の検討をしていきたい。

問 入所者は高齢のため寝起きに苦痛
を伴い、日常生活(個室)でベッド
を利用したいとの声があるが、要望
にこたえてはどうか。

答 現状の個室は2人部屋(和室)で
スペース的に無理があり、布団の生
活が基本となっている。身体的な理
由があれば静養室(4人用)に移動
していただいている。特例として個
室の空き部屋でのベッド利用も行っ
ている。

意見 高齢者のベッド生活は負担の軽
減の面からも今や常識化している。
入居者の快適な生活を確保できるよ
う早急な施設整備をお願いしたい。



乾 成雄
議員
(政友会)

三渡川水系について

問 旧嬉野町には三渡川流域雨水対策協議会があったが、必要があるのではないかと。

答 また、百々川改修促進期成同盟会はどのようなものか。

問 旧道の三渡橋のかけかえを早期に行っていたら、その後上流部へ進めるよう強く要望している。協議会は当分見合わせ、地域と市で一体となって県へ要望していきたい。

答 また、百々川の河川改修事業は、平成6年度から用地買収が始まり、17年度まで約10億円で事業推進され、事業着手により期成同盟会は休止状態となり、17年度末をもって廃止した。18年度も5千万円の事業をしている。

問 土砂の堆積が見られるが、草刈り、しゅんせつの考え方は。

答 当然河川の機能が低下する。各自治会から市へ要望されたものに、副申をつけ県に要望している。

問 事業促進にはかなりの年数が必要だが、その間の対策は。

答 万が一のときに備え洪水ハザードマップの作成を急いでいる。



改修が望まれる準用河川中川

健康まつさか21について

問 県の「ヘルシーピープルみえ21」と「健康まつさか21」で、何をどのように推進され、評価はどうか。

答 県の評価では、生活習慣がかかわるところの日常生活における歩数の減少が大きな課題である。

問 松阪市は、市民主体の健康づくりの会が発足・発展し、地域住民主体の組織が活動し、健康を入り口にした住民同士のネットワークの基礎が築かれたところか。

答 運動面では、1日に60分以上ぐらいい歩くという指標でDランクであり、後退している結果となった。

その他の質問項目

- ウオーキングの推進を
- 美しいまちづくり条例を



濱口 高志
議員
(ネクスト松阪)

ごみ処理に対する松阪市の目指す姿は

問 海外ではゼロ・ウェイスト運動が広がりをみせている。ゼロ・ウェイストとは、貴重な資源の有効な活用、具体的にはごみの分別収集の徹底とその再資源化によって、浪費をなくし、それを通して社会貢献、地域社会の発展を目指したまちづくりを進めていくというものである。市長はごみ減量化推進に対して前向きな考えを持っておられるが、何か具体的な施策は考えているのか。

答 平成20年度に向け総ごみ量10%削減を目指して進めている。それには啓発や情報提供の必要性がある。また、インターネット等を利用した不用品の交換会も検討していきたい。

問 生ごみの割合は、平成11年度で33%であったが、平成17年度には21.3%に減った。今後は地域の実情に合ったシステムでの堆肥化をさらに推進していきたい。

ベルファーム指定管理者

公募要項に疑問

問 現在、ベルファームの指定管理者を公募中であるが、公募要項の観賞庭園に関する記述の中で、随所に「ケ

イ山田の意見を聞くこと」と記載されている。よい観賞庭園の運営が目的であり、民間事業者の能力活用を制限するような要項は削除すべきではないか。

また、テナント料1千万円は、なぜ指定管理者に入るのか。

答 イングリッシュガーデンは、ケイ山田の指導のもとに成長してきており、今後もその成長過程を楽しんでいただく庭として進めていきたい。

テナント料は、地域食文化の普及体験、及び地域特産物の普及啓発を行うものであるため、財団の収入になる。

意見 市民に庭園を楽しんでもらうことが目的であり、ケイ山田の指導はその手段の一つにすぎない。目的と手段をはき違えている。また、テナント料の説明もよくわからない。普通、家賃は家主に入るはず！



繁盛する「時のぶどう」なぜテナント料は財団に入る？



川口 保
議員

(ネクスト松阪)

松阪市の歴史・文化・スポーツへの取り組みについて

問 ことし松阪城跡が日本城郭協会選定の「日本名城100選」に選ばれた。昭和63年に作成した「松阪公園整備基本計画」の中にある「必要なものを加える」という項目も含め、長期展望に立った今後の保全管理の考えは。また、城内にある2つのトイレや公園灯が、城の雰囲気とはかけ離れている。城跡にふさわしいものへの改修は。

答 建築物の再建は史実に基づいた正確な復元が重要である。現在は財政的なこともあり、石垣の修復工事など保全管理、維持管理にとどめ、新たな事業を起こすことは見合わせている。公園灯、トイレは、現在の財政状況の中で、もう少し見合わせていきたい。

問 白米城（阿坂城）の登山道の途中にある松阪市教育委員会の案内板の文字が読みづらくなっている。これの補修についての見解は。

答 現在、読みづらい文化財看板については、計画的に取りかえ及び修理をしている。ご指摘の看板は今年度中に実施予定である。

問 旧4町時代の町民憲章やモニユメ

ントは、歴史的な遺産としてぜひ残すべきと思うが、市の見解は。

答 行政として見守り、保全していく必要があると考える。

問 三重高のソフトテニスチームが全国大会で優勝し、優勝祝賀会が開催された。この祝賀会には松阪の名士、テニス界の人たちや、県の教育委員会からも出席されたが、市からはだれも出席しなかった。なぜこのようなことになったのか聞きたい。

答 市長は東海市長会に、教育長は全国教育長会議に出席していたので、祝電を打たせてもらった。

問 最後に市長の意見は。

答 市長が行けないときは助役、収入役が出るようにしているが、たまたまだれも行けないときがある。

また、文化的な質問をされたが、松阪には街道文化もあり、資料の集約も必要である。



城跡にふさわしいトイレに



笠井 和生
議員

(市政クラブ)

保健・医療・福祉総合センターと駅前再開発について

問 駅前再開発事業に保健・医療・福祉総合センターが乗っていくが、市全体を眺めて駅前建設になった選択肢を明確にされたい。

答 長い時間をかけて出てきた施設検討委員会の結論を優先した。駅前のにぎわいを取り戻し再開発事業も順調にいくと考えた。

問 緑と自然、平家建ての思いを持っている人にも理解できるように、ビルとコンクリートの中に建設される総合センターの長短をきちんと示すべきではないか。

答 長所は、利便性、集客力、情報力にすぐれ、車を持たない方、学生など自転車の方、障がいを持つ方にも行きやすい。短所は、自然、緑、低層の建物は実現しにくい。また、空地の都合で大きなイベントは難しい。

問 駅前開発も部分的リニューアルでは説得力がない。将来を見通したインフラの整備が必要と思うがどうか。駅前再開発事業と付近のインフラの整合性と思う。



リニューアルをしながら交通の流れも検討していく。市街地へ人を呼び戻したい。

問 地域振興局の福祉センターと総合センターとの兼ね合いは。

答 総合センターに集まる人と情報、ものなど密接な関係を保ちながら、振興局、地域の各部門との連携を図っていく。総合センターには旧市内の健康センターの保健部門、社会福祉協議会、人権推進課が移り、振興局のものと似通ったものになると考えていたきたい。

意見 三交百貨店の閉店により、さらに駅前空洞化が予想される、虫食いの状態のリニューアルでなく、インフラの青写真により、一つ一つ積み重ねていく。また総合センターの利用度と集客力を高めるため、中身の充実に重要項目と受けとめて慎重に検討し目的の達成を希望する。



山本 節
議員

(清志・公明)

高齢者虐待アンケートにおける
今後の課題について

問 公明党三重県本部による県内全
市町対象の高齢者虐待に関するアン
ケート調査を行った。それによると、
平成17年度に比較し、県内はもとよ
り松阪市も虐待件数が増加する傾向
にある。高齢者虐待防止法は本年4
月1日に施行され、本市の体制はこ
れから整えていかれると思われるが、
いただいたアンケートの今後の課題
として、本市として公的な機関を含
む虐待防止ネットワーク構築や虐待
者から分離する施設の確保等の課題
が挙げられている。早期発見につな
いでいくためのネットワークや、虐
待防止マニュアルや実務的なチェッ
クシートの作成、また、今後の市民
に対する啓発活動について、考えを
聞きたい。

答 高齢者への虐待問題は、全国的に
深刻な社会問題となっている。松阪
市の現状として、平成17年の通報件
数は16件であり、平成18年は4月か
ら8月8日までの間に20件の相談が
あった。今後の課題として、問題が
深刻化する前に発見するため、高齢
者や養護者、家族に対する支援のた

め、民生委員、自治会等との協力連
携、保健・医療・福祉関係機関との
ネットワークを本年度中に立ち上げ
たいと考えている。それと同時に、
仰せのチェックシートは虐待防止マ
ニュアル作
成の中で検
討していき
たい。啓発
普及につい
ては、広報
紙への掲載
やパンフレ
ット配布を
行っていく
たい。



飲酒運転に係る処分基準の
見直しについて

問 福岡市職員による飲酒運転に起因
した幼児3名の死亡事故を受けて、
全国的に職員の飲酒運転に対する処
分規定が厳罰化されつつある中、本
市として今後処分規定の見直しをさ
れる考えはあるのか。

答 公務員として当然、法令遵守の立
場であり、飲酒に限らず違反行為は
あってはならない。摘発あるいは厳
罰を科すということは公務員として
の姿勢として当たり前であると考え
ている。
本年7月28日に、その時点では非
常に厳しい基準を定めた。今後は他
の自治体の様子を見ながら、公務員
として法令遵守、法を犯さない方法
を研修等も含めて考えていきたい。



松田 千代
議員

(日本共産党)

地域交通システムの
整備について

問 松阪港と近鉄松阪駅、三雲地域振
興局を結ぶコミュニティバス運行が
明らかになったが、ルートの延長や
嬉野地域への延長についてはどうか。
答 今後、地域交通システムとつなぐ
ことにより、住民の移動範囲がさら
に広がるかと考えている。地域と行政
が協働で、よりよいシステムを検討
したい。



産業公害への取り組みと
生活排水路の清掃について

問 廃棄物などを野積みしている事業
所への指導はどのようにしているのか。
また、嬉野管内宮野地域における
廃棄物への対応は。
答 産業廃棄物処理場の設置許可、指
導などは、三重県の権限となってい
る。しかし、迷惑を受けるのは地元
の住民なので、権限のある三重県と
ともに指導に当たっている。

嬉野管内の宮野地域については、
県と合同で立ち入り調査を行い、現
状では問題はない。また、井之上地
域は、床面コンクリート張りで、地
下水への浸透はない。
近くを流れる中村川の釜井橋で平
成7年から水質調査を行っているが、
有害物質の検出はない。今後も水質
調査を行い、監視していく。

問 排水路の清掃などが難しい地域へ
の手だてはどのようにしているのか。
答 排水路の清掃については、基本的
には各自治会、町内会をお願いして
いる。こみ等が詰まり水があふれる
等、個人では対応ができない場合や
緊急の場合には、建設部の維持監視
課で対応している。

介護ベッド、車いすの
取り上げについて

問 要支援1・2に対する福祉用具貸
与が打ち切られる。東京都北区では、
10月から所得に関係なくレンタル利
用料の助成を行うが、市長の考えを
聞きたい。

答 財力ががない。制度の中で一定の
対応をしていく。





安達 正昭
議員

(清志・公明)

まちづくり協議会について

問 松阪市内で、本年7月に嬉野中川地区、8月に朝見地区で設立された。10月8日には櫛田地区が設立総会の予定であるが、推進状況はどうか、今後どう進めていくのか。

答 おおむね小学校単位で43地域になり、強制的に設置するものではなく、設立の機運が醸成されたところから進めるもので、現在、本庁管内では松尾地区、大河内地区、地域振興局管内で嬉野管内、飯高管内で説明会、準備会等が行われている。

問 今後の運営費と市民センターの位置づけはどうか。

答 一定の運営費は必要だと思つ。市民センター、公民館機能はそのまま残していく。

海上アクセスと市内観光について

問 12月20日に就航の記念及びP・Rイベント開催の計画は。

答 本庁舎及び4振興局の庁舎に就航日を告知する懸垂幕を作成し掲示している。幹事自治体の多気町、明和町、大台町の各庁舎へも懸垂幕を掲示。松阪駅東、駅西にも看板を近日

中に設置する。また、住民を対象に高速船の乗船会を検討している。

問 海上アクセス就航に伴う市内への観光客誘致はどうか。

答 松阪市観光振興アクションプランに基づき、商品の開発など検討している。観光資源は地域振興局管内にも数多くあり、旧市内と郊外とを組み合わせ合わせた商品開発なども有効な方策と考え、積極的に進めていく。

問 松阪市観光協会は、行政にない民間の柔軟な発想で観光振興を図るとし、平成16年から民営化されたが、その後の取り組みはどうか。

答 年末年始を除く毎日、駅前の観光情報センターを開館していることや、イベントポスターの作成、松阪牛グルメプランの企画、ホームページによる情報発信など、民間主導の体制で実現した。協会と市は常に連携し事業を推進していかなければならない。海上アクセス松阪ルート就航に伴う観光客の誘致は、民間主導の観光協会にも期待している。



松阪市観光情報センター



野口 正
議員

(ネクスト松阪)

君が代の指導状況は

問 国歌君が代の斉唱について、小学校ではかなり改善されてきたが、中学校等の現状はどうか。

答 中学校では、もう少し元気があればとの報告を受けている。

学習指導要領に基づき、諸外国の国旗国歌も含め、その意義を理解させ、尊重する態度の育成をねらいつている。児童生徒の発達段階に応じた指導が行われるよう、校長会や指導主事への要請等さまざまな機会を通じて粘り強く働きかけた。

分離発注、制度の改正は

問 分離発注について木造構造建築、大規模改修等には適用されていない。基準がいまいではないか。また、入札制度の改正の状況はどうか。

答 工事における責任の所在の明確化を図り、設備業者の技術向上と育成を目的として要綱を作成して運用している。最近大型化している木造づくりに対しても分離発注を検討している。

入札制度については、現在までに15回の制度改正を行っている。

工事施工の品質確保は

問 落札率低下に伴い、品質の確保は大丈夫なのか。

答 15%の価格差による品質低下は、工事施工時並びに竣工検査時には、特に認められない。

施工体制のチェックは抜き打ちで行い、年度末の時期には、併任検査員を任命し検査機能体制を維持しており、品質確保に努めている。



現場における施工体制の点検

紙オムツ給付について

問 紙オムツ給付において、1種類では、当該紙オムツが体質等で使用できない場合があるが、その対応はどうか。

答 以前から他の製品をとの要望があったが、お断りしていた時期もあった。現在、薬剤師会と協議の場を持ち、現紙オムツが適切でないと思われた場合は他の商品を配達している。



林 博己
議員

(清志・公明)

職員交通安全教育、
啓発活動に取り組む意識改革は

問 福岡市職員の飲酒死亡事故や姫路市職員の飲酒人身事故等、公務員のごような悪質な事故に対して市はどう思うか。

答 いろんなところで再発しているということについて、一種の戸惑いのようなものを感じている。改めて松阪市の状況というものを考え直す、そういう強いインパクトを受けた。

問 研修などの交通安全教育や職員への啓発については、普段どのように取り組んでいるのか。

答 職員研修の一環として交通安全研修を年2回、安全運転体験研修を年2回、ドライビングテスト、各職場内研修等により職員への周知と啓発を行っている。

問 今回の他市の重大な事故を受けて、今後職員の意識改革を含め、どのように考えているか。

答 本年3月には、助役を委員長として安全運転管理者で構成する「松阪市職員安全運転推進委員会」を立ち上げ、職員単位、組織単位で事故や違反をなくする取り組みをはじめ、職員一人ひとりが市民の模範となり、市全体の交通安全の啓発に寄与して

いかなければと考えている。
問 交通安全対策について、事故防止を図る松阪市の交通事故抑止にどのように取り組んでいるのか。

答 これ以上松阪市から悲しい交通事故を出したくない。交通事故を食いとめるんだ、市民の命を守るとい自治体の責務を遂行するため、市を挙げて、熱意を持って、使命感を持ってその対策を強化していく。

意見 厳罰主義がすべてではないが、事故を起こさないようにすることが目的の基準であり、襟を正し厳しい対応を求めたい。



職員に交通安全研修を実施

防災対策について



鶴飼 孝
議員

(市政クラブ)

問 市内の海岸・河川の堤防、樋門は、巨大地震・津波の破壊力に耐え得ることができているのか。

答 堤防の地震対策は、平成7年度に建設省河川局が出している河川堤防耐震点検マニュアルにより2級河川堤防の耐震点検が実施され、三渡川では鋼矢板を打ち込み補強している。海岸堤防は、津松阪港直轄海岸事業として本庁管内2778m、三雲地域振興局管内2037mが整備され、進捗率は67.5%である。

問 2級河川の改修が進んでいないが、耐震・排水対策を県と早急に協議すべきでないか。

答 ゼロメートル地帯である中川、碧川、百々川水系等、強制排水が必要と認識している。県として河川整備の戦略的なものをつくり、集中して河川整備を進めていきたいとの方向なので、市も要請していく。

農業政策について

問 平成19年度から農地改革以来と言われる農業改革政策である品目横断的経営安定対策への加入状況は、また、加入できない農家への対応は。

答 流動的であるが、特定農業者集団5件、個別認定農業者55件と見込んでいる。小規模な担い手への対応は、19年度以降も継続される産地づくり対策で支援していきたい。

問 農地・水・環境の保全向上について、この制度に参加希望された組織数及び面積は。

答 現在の市内の申請件数は12件で、1099ヘクタールである。農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、積極的な支援を行ってきたい。



2級河川が危ない！

その他の質問項目

- 地域農産物の育成拡大について
- 松阪牛の増産対策について
- ハザードマップで浸水が想定されるところに避難場所がない、防災センターの建設が必要ではないか。



水谷 晴夫
議員

(政友会)

国道166号の改修工事について

問 国道166号の早期改修の要望活動をどのように進めていくのか。

答 県を主体としながらも、国の予算が欠かせない。多気町と協議し、1市1町で推進同盟の協議会をつくり、国県に強力に要望をしていく。

問 要望以外に市が主体的に取り組む方策はないか。県の用地買収が進まなければ、県と協議の上、土地開発公社を活用して代用して代用できないか。

答 県から市に依頼があった場合、十分協議して運んでいけると考える。



国道166号の未改修区間 (飯高町田引地内)

バイオマス発電について

問 木質バイオマス推進事業の進捗状況は。

答 発電用のチップ化施設等の用地はウッドピア内に、発電施設は辻製油

(株)敷地内に確保されている。燃料のチップ材は日量120トンで、そのうち4割の48トンが建築廃材、6割の72トンは間伐材、製材業者の端材、残材等が利用される計画である。

問 間伐材を購入する金額で、市の上権山林の返還後の未植栽地、及び民間の伐採跡地の植林に対し、企業の森として投資を促すはどうか。

答 企業の森、市民の森などを視野に入れ、森林林業行政施策の中で検討していきたい。

中心市街地整備と再開発について

問 中心市街地の空洞化が懸念される中、その再生について、ハード面ソフト面の計画及びその効果は。

答 ハード面では、居住を促進するマンション、交流施設としてのホテル、安全・安心の活動拠点としての保健・医療・福祉総合センターを計画している。駅前広場のリニューアル、駅前通りの電線類の地中化、特定経路としてバリアフリー化、市街地への進入道路整備(鎌田踏切のアンダーパス化)等、総合的に地域に合った多様な取り組みが必要と考える。

問 保健・医療・福祉総合センターを組み入れた都市再生を目指す考えと理解するが、内容と目的を聞きたい。

答 総合交流機能を推進するために、住民主体となる事業プログラムを策定し、人が育ち、活躍・連携ができて健康とともに元気をつくる施設づくりをしていきたい。



高橋 護
議員

(市民クラブ)

行財政集中改革プランの内容と進捗状況について

問 改革プランに「補助金等をゼロベースから検証するため、第三者を入れた客観的な見直しを検討する」とあるが、どこまで進んでいるのか。

答 補助金チェック表により客観的な評価を加え、さらなる検討が必要である場合は第三者の視点で調査検討を行う組織を立ち上げたい。

要望 第三者の視点ではなく、第三者を入れる必要がある。

改革プランに記されたとおり第三者を入れた委員会の設置を要望する。

問 「平成18年度中に民間委託等を導入する業務や施設のより具体的な年次計画を策定する」とあるが、年次計画はどこまでできているのか。

答 民間委託等検討チームにより、個々の業務の調査作業を行っている。

問 改革を進める中では市民の協力や理解も必要になるが、どのように公表されたのか。

答 松阪市のホームページに掲載するとともに、本庁と地域振興局に冊子を常備した。

要望 ホームページをチェックしている市民は少ない、広報紙での公表を要望する。

市役所の安全運転管理体制について

問 交通安全を模範とする市の公用車に事故が多く、17年度が27件、18年度は既に17件の事故が発生している。安全運転推進委員会の定期・臨時の開催はどのような時期に行うのか。

また、事故原因の分析・防止策の検討、事故事例の市役所内の共有化はなされているのか。

答 定期は年に2〜3回、臨時は重大な事故が発生した場合に開催する。

防止策は職場ごとに行い、共有化は職員ポータルにより行いたい。

要望 年に2〜3回では、1回当たり11件の事故を検討することとなる。

また、検討・共有化の前に同種の事故が発生することも考えられる。

月に1回、事故を検討・共有化するための委員会の開催を要望する。



松阪地区広域消防組合がドライビングコンテストで優勝 (松阪大台地区安全運転管理協議会主催)



今井 一久 議員

(日本共産党)

高齢者の負担増と 対応について

問 6月6日の夕刊三重で「何でこんなに上がったの」「疑問の声1日250件以上」「急に6倍生活できない」と高齢者から悲鳴の声が上がっている。今回の負担増は、市民税、国保税、介護保険料で7億円余りの雪だるま式負担増である。直ちに控除廃止などの増税の中止、見直しを図ること、また、今後予定の増税について凍結を政府に求めるべきではないか。

答 本来必要な控除はすべきであろう。こういったことは国に対して意見として述べていくことはできるし、またしなくてはならない。

問 いろいろな控除がある。1つは医療費控除、2つ目に要介護認定の人、介護保険料では生活困窮者への軽減制度、こんな制度を市民の皆さんに知らせて、少しでも高齢者の皆さんの負担を軽くする努力が必要ではないか。

答 税務部としては、保健福祉部と十分協議して、チラシなど市民の方々にわかりやすい方法を考え周知を図っていききたい。

医療制度改悪と

その対策について

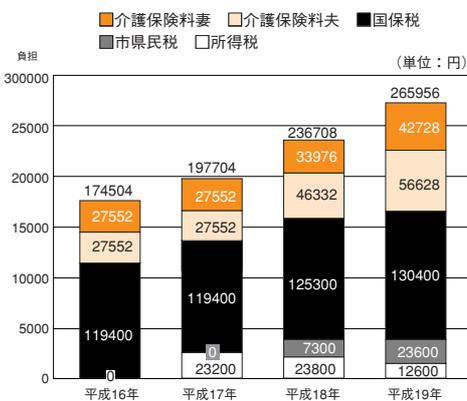
問 6月に医療制度改悪が行われた。この改悪は、高齢者や重い病気で苦しむ患者にさらなる負担を強い、一層の大きな苦しみをもたらすものである。また所得格差が命の格差につながるような社会となる。影響と対策は。

答 70歳以上の高齢者患者負担の見直しは、1705名が10月1日から3割に、平成20年4月から1割から2割に上がる方が5151名である。

問 市長は、さういってお考えか。

答 医療が財政論だけで議論されるということは非常に不満に思っている。大企業に2兆円の減税、国民負担は5兆9千億円である。格差社会の問題でも、どう税金を市民のために使うのか、医療や福祉を守っていくのが本当に大事だと考える。

65才以上年金収入夫240万円(妻60万円) 高齢夫婦世帯



三世代等同居世帯の 負担減について



大平 勇 議員

(市政クラブ)

問 最近、特に親子間の殺傷、放火等考えられない事件が多発し、利己主義、家族の絆の希薄が目につく。

一方、大家族は互いに助け合って生きることのすばらしさと人生経験豊かな祖父母からいろいろなことを学び、高齢者を大切にすることで人間関係が豊かになるとともに、日本の家族制度や地域社会を支えるほか、多くの効果が見受けられる。おじいちゃん、おばあちゃんが亡くなれば、生活の知恵がいっぱい詰まった蔵がなくなると言われる。

答 大家族に有利な対策ができないか。市は、申請された世帯状況をもとに対応しているのが現状である。

核家族で自由でありたい気持ちがある一方、祖父母から生活の知恵、アドバイスを受けるチャンスを失っている。家族のあり方は、物の価値観を根底から考え直し、皆が工夫をする必要がある。

交通事故防止の構造改革、

特区について

問 事故防止は運転者の自覚が第一である。松阪市の交通事故死は、市・



県・国・警察・公安委員会・交通安全協会等すべての関係者の日夜懸命な努力にもかかわらず、長年にわたリワースト1位か上位である。したがって現在の組織(市・県・国の各交通予算、取り締まりは警察、信号機等安全施設は公安委員会など)の延長線上での努力では解決が難しく行き詰まりに近い状態で、暗に歴史が物語っているのではないか。このばらばらの窓口と予算及び権限等をすべて1カ所に集める新組織(仮称総合交通対策機構)を新設するよう構造改革、特区を検討したらどうか。

答 現在、国・県・市の道路管理者が違い、すべて足並みが一致し集的に安全対策を実施していると言いがたい。特区になり得るようなアイデアも含め、総合的なシステムづくりに難問題がたくさんあるが、各団体と連絡を密にし研究に努めたい。



久松 倫生
議員

(日本共産党)

「まちづくり三法」改正と
新たな中心市街地
活性化法について

問 三交百貨店の撤退や駅前再開発とも関連して、新たな認定を受ける計画ができるかどうか問われるが、その取り組みは。腹をくくった計画策定を求める。

答 今後、まちづくりを積極的に進める自治体は活性化するが、手を打たないと衰退する。実現可能なビジョンを描いていきたい。

駅前再開発隣地の
土地確保について

土地確保について

問 7月18日の教育民生委員会協議会で市長が、保健・医療・福祉総合センターの緑地対策などで駅前再開発地域の隣地3800㎡の土地を確保すると発言している。今の計画以外に土地購入があるとするれば、さらに不明朗な部分が増え彫りになった。この制度的、財政的な根拠を示されたい。

答 確保していききたいという発想を持っている。民有地については相手と話し合いもしていない。まだ未知数である。

問 質問しなければこうした問題が明

らかにされない。説明責任が果たされていかない。
答 最終的な結論を出すには、議会のご意見をいただきながらその中で決める問題である。



再開発予定地とその隣地

「認定子ども園」への対応について

問 10月1日から制度が発足するが、松阪市の対応と検討の経過は。

答 今まで築き上げてきた就学前の教育・保育の水準を下げるものがないよう慎重に検討していきたい。

教育基本法と教育行政について

意見 教育長は教育基本法第10条を示されて、教育の大原則は一人ひとり子どもを大切にすることという認識を示されている。今回の教育基本法の文科省案は、これをすっぽりなくすものであり、教育現場や教育行政に取り組みされている教育長の見解と相入れないものと考えられる。

市議会の各種会議

○本会議

市民の皆さんから直接選挙で選ばれた議員全員で構成され、条例・予算・決算などを審議し、議決します。

○常任委員会

次の4つの委員会が置かれ、議員はどれか1つの委員会に所属することになっています。

名称	所管事項
総務生活	総合政策部、総務部、税務部、生活部、秘書室、経営推進室、出納室の所管に属する事項、消防に関する事項、他の委員会の所管に属しない事項
環境福祉	環境部、保健福祉部、福祉事務所の所管に属する事項、市民病院に関する事項
文教経済	教育委員会、農林水産部、商工観光部、農業委員会の所管に属する事項
建設水道	建設部、下水道部、水道部の所管に属する事項

○議会運営委員会

市議会の運営を円滑に行うため設けられており、会議の運び方や議長の諮問事項などについて話し合いが行われます。

○全員協議会

議員全員が本会議場に集合して、将来議決される重要案件もしくは議会内部の処理事項について協議するために開かれる会議のことです。(法律に基づかない任意のものです)

○会派代表者会議

特定の案件及び議会運営委員会で協議が調整できない各会派の連絡調整を図る必要がある事項を協議します。(法律に基づかない任意のものです)

○市議会だより編集委員会

「松阪市議会だより」の編集、発行などのごことについて協議をします。

議案の審議

常任委員会の審査から

9月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

公共施設へのAED

(自動体外式除細動器)

設置について

問 AED設置事業について、今回の補正予算で21台分の設置費等が計上されているが、公共施設への年次のな配置計画はどのように考えているのか。また、現状では機器を買い取りにより購入されているが、将来の電池交換の関係からも機器のメンテナンスを含んだレンタル方式による導入を検討されているかどうか。

答 今後の配置計画については、広域消防組合等の関係機関とも協議を行い、年次の・計画的に充実を図っていききたい。また、機器の導入については、リース方式と買い取り方式の両面から配置計画とあわせて検討していきたい。

意見 AEDの有効性は高く、市民の安全・安心を確保する面からも早急に全公共施設に設置されたい。また、講習会の開催についても実施されたい。

環境福祉

市民病院事業決算の認定について

問 医師が多くやめられているが、原因は。

答 平成16年度から医師の研修制度に変革があり、都会の病院に医師が流れているので、大学の医師が減少し医師が引き揚げられるのが原因である。

問 現場の先生方は疲れている。病気になるし、やめられた方もある。医師の忙しさをどうやって緩和したらいいのか検討課題でないか。

答 ことし3月に7700人が国家試験に合格し、やめる先生が約3000人で、ふえているはずだが、若い先生が開業されたり、循環器とか脳外科、産婦人科等忙しいところが敬遠され、リスクの少ない科を選ぶ傾向があり医師確保は難しいが、何とか医師の確保に努力したい。

問 病院の評価は、収益と患者の満足度にあると思う。医師不足だけでなく、別の要因もあるのではないか。患者がふえなくても市民が評価する視点も大事である。数%程度の努力

では将来のビジョンは難しいと思うがどうか。

答 内部の合理化として4月から電子カルテを導入し細かい収益が出せるようになった。これを分析して経営改善をしたいが、ビジョンの実現は医師の人事権が大学にあり難しい。

松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

問 今回の改正で療養病床に入院している70歳以上の方の食事代は幾らぐらいの値上げでどれくらいになるのか。また、県下の助成の状況は。

答 上がったのは、食事代が、一般の方で1食260円が460円になり、居住費として1日当たり320円が加算される。非課税世帯(一部経過措置対象者を含む)の方については、1食210円に居住費が加算される。老齢福祉年金受給者を除く低所得者は1食100円が130円と居住費を加算した額となる。対象件数は17年度の決算見込みで年間309件、360万円と試算している。

県下では、亀山市が市単で助成される見込みである。町については把握していない。

工事請負契約の締結について (松阪市民病院病棟増築工事 健診センター部分)

問 今回、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の条文を適用して健診センター部分の4億4000万円余を含む約19億5000万円の建築工

事の請負を随意契約しようというものが。

答 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の最後にある「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するものである。

問 市民感情として、はじめから随意契約ありきというイメージがある。入札で一番大切な透明さを感じられず、また平等性がないのではないかと。はじめから随意契約ありきではないか。調査を行い、スーパーゼネコン5社中4社が指名停止中だった。まさしく今回は緊急避難的、例外中の例外である。その辺ご理解を賜りたい。

問 随意契約による見積書での業者選定理由において、当該工事は病棟増築工事、既設本館への増築と改修工事も含まれることから密接不可分の関係があるとされているが、理由は。

答 現施設である病院本体の病棟改修工事、医療ガス、電気等を一体供給するための改修など、通常の病院業務を行いながらの施工となることから、安全かつ適切な施工を行わなければならないと考えている。

問 今回の設計額をどのように判断されているのか。

答 設計額は民間と比べると公立病院は高額である。より民間に近づけたもので、19億3200万円は市民病院の実情を踏まえ、民間ベースに近しいものにした。

文教経済

空港アクセスバス・

三雲松阪コミュニティバスについて

問 地域バス等交通システム事業と、現在、三雲地域振興局管内で行われているアンケートとの関連は。

答 このアンケートは、今後各地域において交通システムを検討するための資料とするもので、今回の路線とは別のものである。

問 導入するバスは鈴の音バスのような工夫がされているのか、また、デザインはどうなっているのか。

答 荷物専用のスペースを設けた30人乗りのノンステップバス1台を導入する。また、デザインは、経費がかかるので必要最小限として、協賛企業の名前とバスの名称を入れる程度としていきたい。

松浦武四郎の生家等について

問 松浦武四郎施設の指定範囲は。

答 母屋、離れ、蔵、米蔵等を含む敷地面積1124.01㎡である。

問 今回の調査は、松浦武四郎生家を購入する前提で行うのか。

答 活用方法等十分検討し、購入を前提に検討している。

問 松浦武四郎記念館施設整備事業の内容は。

答 県道の道路拡張工事のために樹木やモニユメントを横へ移動させるものである。

競輪事業について

問 海上アクセスが12月に就航するが、競輪事業への活用ができないか。

答 競輪選手の中部国際空港から松阪までの交通手段について、飛行機を利用して一定数の利用が期待できると考え、海上アクセスルートを利用してもらえよう、出場選手を管轄する中部自動車競技会に要請している。また、状況を見ながら、ファン対策として松阪港からの無料バスも検討しなければならぬ。

問 競輪事業の苦しい経営を打破するため、どのような努力をしているのか。

答 大きな収益が期待できる記念競輪を成功させること、他競輪場で開催されるビッグレース等の臨時場外を設置することで施設使用料の増収に力を入れ、収益の確保に努めたい。さらに、全国の施行者とともに日本自転車振興会に交付金の削減の取り組みを強化したい。

給食センター建設用地

取得について

問 現在稼働している給食センターが老朽化により使えないときは、今回建設しようとする給食センターから配送するのか。

答 この事業は、学校給食未実施の本庁管内中学校7校分の給食を実施するもので、52校全体については今後の課題としていく。

建設水道

水道事業決算の認定について

問 平成17年度は南勢水道の受水費の引き下げにより黒字が発生したが、市民に還元する考えは。また、今後の見通しは。

答 事業を進めていく上で安全・安心・安定の3つのキーワードがあり、地震対策の経費をかける必要があることから、今回減債積立金に黒字分を積み立て、施設等の耐震化を進めていく考えである。また、受水費の今後の見通しについては、今の単価は平成21年度までであり、改定後の単価は高くなると想定しており、黒字が続くとは考えていない。

意見 これからは市民に少しでも還元できるように努力を続けてほしい。

問 未収金の対応策は。

答 滞納整理に専属で4名が従事しており、1人で何カ月も滞納の方、行方不明の方、倒産された方等ケース・バイ・ケースで対応している。法的には2年間で時効になる。

公共下水道事業決算の

認定について

問 公共下水道事業の経営見通しは。

答 現在の普及率は28.6%であり、全体計画の5084ヘクタールを整備するには今後40年以上の年月を要する。事業については、大半が起債であり、借り入れの元利償還金について下水道普及率が拡大する当面の

問は一般会計の負担にもつながる。今後については、状況に応じた污水处理の整備手法を十分に検討しながら市の財政状況に応じて対応する。他市の状況を見るとおおむね70%の普及率がないと自主財源では賄えないと思われ、市全体で財政を考える中で支出をどう抑えるのか、進捗率をどうするのか、また、合併浄化槽や農業集落排水事業の手法の検討を行いながら進めていきたい。

問 未収金問題の抜本的な対策は。

答 要因については、受益者負担金は加入金の考え方が強いために、下水道に接続していない方や土地の面積に比例した負担に対して理解不足であること、生活困窮などである。

また、下水道使用料については、同じように理解不足やアパート入居者等の使用料に対する認識不足、生活困窮などがあり、今後においても市民の公平感を損なわないように粘り強く電話、文書等による催告、戸別訪問による滞納整理をしていきたい。さらに、新たに区域内になられる方には、地元工事説明会などで受益者負担金、下水道使用料の啓発強化を進めていくとともに、他市の状況も得る中で上下水道の徴収一元化についても検討していきたい。

意見 未収金の問題は水道料金との一元化を考えるとのことであるが、高額にならないうちに解決しないと払えなくなり、一元化することは難しい問題であるので、いろんな考え方を示してほしい。

9月定例会で 決まったこと

- 認定したもの
- ▼平成17年度松阪市水道事業決算の認定について
 - ▼平成17年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について
 - ▼平成17年度松阪市公共下水道事業決算の認定について
- 可決したもの
- ▼平成18年度松阪市一般会計補正予算(第2号)
 - ▼平成18年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
 - ▼平成18年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - ▼平成18年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - ▼平成18年度松阪市水道事業会計補正予算(第2号)
 - ▼松阪市職員及び議会議員その他非常勤職員の公務災害見舞金支給に関する条例の一部改正について
 - ▼松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
 - ▼松阪市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
 - ▼松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
 - ▼調停案の受諾について

- ▼新たに生じた土地の確認について
 - ▼字の区域の変更について
 - ▼市道路線の認定について
 - ▼市道路線の変更について
 - ▼財産の取得の変更について
 - ▼財産の取得について
 - ▼工事請負契約の締結について(松阪市立西保育園新築工事)
 - ▼工事請負契約の締結について(松阪市民病院病棟増築工事(健診センター部分))
- 賛成したもの
- ▼人権擁護委員候補者の推薦について
川上 絢子氏
- 報告されたもの
- ▼専決処分報告について(損害賠償額の決定) 2件
 - ▼専決処分の報告について(工事変更請負契約の締結)

意見書

- ▼議員提案の意見書4件が提出され、原案どおり可決の上、国会及び関係府政庁に送付いたしました。
- ▼道路特定財源の確保と地方への配分強化を求める意見書について

議会日誌

- 9月
- 4日 広域衛生組合議会
 - 4日 広域消防組合議会
 - 4日 環境福祉委員会協議会
 - 5日 建設水道委員会協議会
 - 5日 文教経済委員会協議会
 - 5日 議会運営委員会
 - 6日 市議会だより編集委員会
 - 12日 第4回定例会(開会～閉会29日)
- 10月
- 6日 松阪飯多農業共済事務組合議会(多気町)
 - 13日 環境福祉委員会協議会
 - 13日 建設水道委員会協議会
 - 16日～18日 総務生活委員会行政視察(総務省・上越市)
 - 17日～19日 環境福祉委員会行政視察(富山市・福井市・敦賀市)
 - 19日 東海プロック競輪場所在地議会(長会(大垣市))
 - 23日～25日 文教経済委員会行政視察(防府市・廿日市市・四国中央市)
 - 24日～26日 建設水道委員会行政視察(鎌倉市・いわき市)
 - 25日 全国競輪主催地議会議長会役員会・臨時総会(大津市)
 - 27日 総務生活委員会協議会
 - 31日 議会運営委員会
- 11月
- 6日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会(多気町)
 - 7日 第5回臨時会(開会～閉会17日)
 - 7日 市議会だより編集委員会
 - 17日 環境福祉委員会協議会
 - 17日 文教経済委員会協議会
 - 17日 建設水道委員会協議会
 - 20日 中南勢都市議会議長会(鳥羽市)
 - 21日 全国市議会議長会地方財政委員会(東京都)
 - 24日 議会運営委員会
- 19日 多気町松阪市学校組合議会(多気町)
- 26日 環境福祉委員会協議会
- 26日 文教経済委員会協議会

「一般質問」の議会放映

12月8日(金)・11日(月)・13日(水)の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ（iウェブまつさか）の行政チャンネル（6ch）により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

～ホームページを開設しています～

市議会では、市役所のホームページ上に議会のページを開設しています。

市議会の役割やしくみ、市議会の日程、議員の紹介、請願・陳情の提出方法などについて掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。

また、本会議・全員協議会の会議録や市議会だよりもご覧いただけます。

◇アドレス <http://www.city.matsusaka.mie.jp>

議員の年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されております。皆様のご理解をお願いいたします。

皆様の傍聴をお待ちしています

12月定例会の開催日程

12月定例会は、12月1日(金)から12月19日(火)までの会期19日間の日程で開催しています。

12月 1日(金)	本会議	議案上程・提案説明
6日(水)	本会議	質疑・委員会付託
8日(金)	本会議	一般質問
11日(月)	本会議	一般質問
13日(水)	本会議	一般質問
14日(木)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
15日(金)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
19日(火)	本会議	議決

※ 本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催されます。

※ 時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※ 変更される場合もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433



市議会議場

編集後記

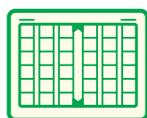


市議会だより第10号をお届けします。

本号では、9月定例会の一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

また、今回から紙面を一新し、見やすく、質問議員の顔写真を入れる等、一人でも多くの方に読んでいただける「市議会だより」となるよう変更を加えました。

さらに充実した市議会だよりとなりますよう、お気づきの点等、ご意見・ご要望をぜひとも市議会だより編集委員会（松阪市議会事務局）までお寄せください。



● 松阪市議会事務局

● 電話 53-4433

FAX 23-39962

発行／松阪市議会 ☎515-8515

松阪市殿町1-340番地1

編集／市議会だより編集委員会